

町政執行方針

平成31年3月

礼文町

はじめに	4
第1 「人と自然」調和のある基盤づくり	6
(1) 土地の有効利用と定住環境の確保		
(2) 土砂災害防止対策の推進		
(3) 自然環境の保全		
(4) 森づくり		
(5) 道路の整備		
(6) 港湾の整備		
(7) 情報通信基盤の充実		
第2 郷土の魅力を活かした産業づくり	10
(1) 水産業の振興		
(2) 商工業の振興		
(3) 観光の振興		
第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり	15
(1) 児童福祉の充実		
(2) 高齢者福祉の充実		
(3) 障がい者福祉の充実		
(4) 子育て支援		

- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり 18

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 防災対策の充実
- (6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり 22

むすび 23

平成 31 年第 1 回礼文町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の基本方針を申し上げ、町民の皆様をはじめ町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

町民の皆様から町政を付託されて 4 期目の後半を迎えました。これまで頂いた温かいご理解に支えられ、「元気な礼文づくり」に取り組んでまいりました。偉大な先人たちが幾多の苦難を乗り越えて築き上げてこられた「礼文町の歴史」の一端を担わせていただいておりますことに感謝と御礼を申し上げますとともに、その意志を受け継ぐ者として、町政運営に邁進していく所存であります。

はじめに

安倍政権は、重点施策である「人づくり革命」や「生産性革命」「働き方改革」など、経済・財政一体改革の推進に取り組むとしております。

国の平成 31 年度当初予算は、高齢化による医療や介護にかかる社会保障費と「新中期防衛力整備計画」等の実行に必要な経費を盛り込んだ防衛費が過去最大に膨張し、加えて消費税率引上げを見据えた景気対策や幼児教育無償化施策など、一般会計総額は、101 兆 4,564 億円と、7 年連続で過去最高を更新した予算となっています。

このような状況の中、本町の平成 31 年度の予算編成においては、「第 5 次新礼文町まちづくり（後期）総合計画」を基調に、昨年 12 月に審議会で評価検証をいただいた「礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

や「特定有人国境離島交付金事業」「離島活性化交付金事業」を積極的に展開しつつ、これまでの財政健全化路線を堅持し、本町の課題解決と地域の景気を活性化させるための予算を編成したところであります。

この結果、本町の新年度当初予算は、4年連続で前年度当初予算を上回る予算となり、一般会計で47億800万円、8特別会計全体で21億3,940万円、総額で68億4,740万円であり、前年度対比では、4.2%増となったところであります。

このうち、平成31年度の地方創生関連事業費として4億5,570万円を、特定有人国境離島地域に係る支援事業及び離島活性化交付金事業として2億2,820万円を当初予算に計上しております。

主な施策といたしましては、「ごみ焼却施設の竣工」「老朽化した公営住宅の建替え」「簡易水道統合整備事業」などの生活基盤の整備のほか、産業振興では、これまで取り組んできた新たな冷凍技術を駆使した「新たな水産加工品の開発」による製品製造継続の支援、引き続き3年目となる骨も食べられる魚の商品開発を目指す「高温高压釜製品開発事業」並びにウニの長期保存を目指した「活ウニ氷水蓄養試験」に取り組むとともに、「新規就業者支援」や「漁業者支援住宅」の建設など漁業後継者への支援策を継続することとしております。

また、平成29年度から実施している、ふるさと納税（自治体へおまかせ分）を活用した「保育料の無償化」や「放課後子供教室」の充実、更に今年は「子育て支援」に総合公園遊具設置等を加えるとともに、引

き続き「田舎暮らし体験のための移住体験住宅」「ふるさと応援体験道場」の継続など、子育て支援の充実や移住・定住の推進に一層努めたところでございます。これら、本町の人口減少に対応した地方創生の推進や基幹産業の振興など課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」を目指す予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

(1) 土地の有効利用と定住環境の確保

自然環境と調和のとれた土地利用を推進し、限られた土地資源と空き家住宅等を有効に活用しながら住宅用地の確保に努めるとともに、今後「持ち家住宅支援助成制度」や「子育て世代マイホーム新築等助成制度」により、住宅の新築やリフォーム等を支援する一方、引き続き、空き家情報の整理も進めながら、移住体験住宅やふるさと応援体験道場のPR・活用により、子育て世代をはじめ町民の安定的な定住と町外からの移住定住を推進してまいります。

(2) 土砂災害防止対策の推進

土砂崩れや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消するため、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署等と協議し、実施してまいります。特に、治山事業では、北海道の補助制度を活用し、今年度は知床地区で土留工を実施し、地先住民の安全・安心と災害の防止を図ってまいります。更に、国や北海道など関係機関に対し、積極的な要望を行なってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策を北海道と協議中であり、早期着手できるよう要望してまいります。

また、香深井市街地を流れる香深井川も、近年の豪雨災害に対する治水整備が必要とされることから改修計画を基に、河川護岸の整備、保全に努めてまいります。

(3) 自然環境の保全

礼文島は、利尻礼文サロベツ国立公園の中心的な位置にあり、海岸付近から見られる多くの高山植物や美しい海と海食崖地形が作り出す景勝地、豊かな海の幸など、礼文島ならではの美しく豊かな自然は、現代を生きる私たちが、確実に未来に引き継いでいかなければならない自然の財産であるとともに、水産業や観光業といった地域産業を支える基盤の一つであります。しかし一方でこれら自然の財産は、草原への笹の侵食や岩場の劣化など、地球規模での環境変化の影響を強く受けながら

その姿を変えております。このため、「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心に、笹地の刈払い試験を実施し、かつての自然環境を取り戻す取組みを進めてまいります。更に、自然歩道整備工事に多面的に協力するなど島内園路の整備にも努めてまいります。

また、「礼文島リボンプロジェクト」では、寄せられた善意の「見える化」を進め、ソフト事業支援や案内標識の設置など、礼文島を訪れる皆様に自然を楽しんでいただけるよう、また「いつでも訪れたい礼文島」となるよう取組んでまいります。

(4) 森づくり

森づくりににつきましては、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など町民の保養の場、また、水産業、観光業などの基幹産業においても、森の保全は当然のことと位置付けられており、機能の維持増進のため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど、森林環境の保全及び山火事予防に努めてまいります。しかし、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあり、植樹事業については、今後も各関係機関の協力を仰ぎながら効率的な推進を図ってまいります。

また、現在記念植樹祭を実施している赤岩地区についても、森林管理署、森林愛護組合との協議を進め、補植を行うなど活着率の向上を図りつつ、区域の維持管理に万全を期してまいります。

更に今年度は、大沢地区に位置する「さくら公園」にも補植を行い、

花が咲く季節には町民憩いの場として、また観光の一環としても広く利用されることを期待しています。

(5) 道路の整備

町道の維持及び整備につきましては、町道各路線の舗装路面の整備や排水溝の改修、歩道・路肩の除草、清掃を行うほか、東海岸線では白線ラインを引き直すなど、事故の未然防止や交通の安全確保に努めます。

また、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努め、橋梁につきましても、今年度の法定点検 10 橋を行い、施設の保全に努めてまいります。

道道の主要幹線の改修・改良につきましては、地元との調整役となつて、北海道と協議しながら早期解消に努めてまいります。

(6) 港湾の整備

香深港の整備につきましては、本港地区の静穏度を確保するための反射波対策事業や船泊分港の越波対策としての北護岸の嵩上げと消波ブロックの設置事業を継続いたします。

また、本港地区においては、「社会資本整備総合交付金」を活用し、平成 28 年度から 32 年度までの 5 ヶ年計画で臨港道路の整備と岸壁と物揚場、船揚場の整備を進めてまいります。これらの施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取組みとして、「みなとオアシスれぶん」を有効に活用した地域の魅力や情報の発信を行ない、「水産まつり」など各種イベントへの施設提供や積極的な大型クルーズ船の受入

れにより、地域の賑わいを創出し「元気のでる礼文づくり」の拠点として整備、活用に努めてまいります。

(7) 情報通信基盤の充実

I P 告知端末は、日常生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動の情報発信手段として、また気象情報をはじめ災害時等の情報伝達手段としても大きな役割を担っております。昨年度、利礼 3 町で協議を重ね、更新整備を完了した新しい地域情報通信基盤施設は、サーバーを 3 町共同で運用するクラウドシステムに変更し、更にスマートフォンやタブレットを活用することで全国どこにいても本町の情報を得られるほか、利礼間の広域利用も可能となり、災害時等の情報伝達機能も向上しております。また、町内のインターネット加入件数は、昨年 12 月末現在で 637 件で、光回線を整備した平成 23 年当初の約 2 倍となっております。

今後においては、Wi-Fi を含む公共通信システムの効率的な維持・整備に努め、I P 告知端末の更なる利活用を進めてまいります。

第 2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

昨年の水揚状況は、漁獲量が 8,607 トンと前年より 11.8%増加したものの、漁獲高は 1.9%増の 36 億 6,068 万円に止まっております。

主な要因といたしまして、特に漁船漁業のホッケは記録的な水揚げに

対する単価の落ち込みが大きく、タラと磯根漁業のエゾバフンウニは単価の落ち込みを漁獲量の増加で、キタムラサキウニは漁獲量の減少を大幅な単価の上昇で、ともに前年並みの漁獲高を維持するとともに、昨年が記録的な不漁であった天然コンブが平年並みの漁獲量に回復したことで漁獲高も上昇し、前年より微増となる漁獲高を維持する結果となっております。このように、漁業収入は単価の変動に大きく左右され、併せて燃油価格や漁業資材の高騰、更には水産資源量の先行き不透明な状況から、わが町の水産業を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、引き続き3期目の「離島漁業再生支援交付金事業」での「生産力向上対策事業」「漁業の再生に関する実践的な事業」「流通対策改善事業」などに取組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図るとともに、「特定有人国境離島漁村支援交付金」を活用した新たな漁業への着業や海産物を活用した起業への支援を継続して行ってまいります。

また、トドやアザラシ等による被害防止対策では、「礼文町鳥獣被害防止計画」に基づき、「礼文町鳥獣被害対策実施隊」による香深、船泊両漁業協同組合の実施する被害防止対策への継続的な支援を行い、有効な対策を実施してまいります。

更に、漁場造成事業は、船泊地区高山沖に魚礁設置を継続するほか、磯根漁業の囲い礁事業を船泊地区幌泊地先沖に実施してまいります。

また、「離島活性化交付金」と有人国境離島法に基づく「離島地域社会維持推進交付金」を活用し、出荷コスト低廉化のための「海上輸送費支援」と「海上移入費支援」、更にカスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内市までの運賃助成を継続します。漁業者の減少と高齢化対策として、新規漁業就業者支援制度を活用した「漁業研修生の受入れ」を積極的に進めるとともに、町独自の支援制度として、「新規就業者や漁業後継者等の定着を図るための支援」や「研修費用の支援」「家賃支援」を行うとともに、「漁業者支援住宅」の整備を継続して実施いたします。

また、関係機関と共同し、新規就業者受入体制を充足する施設として、「こんぶ養殖施設」の整備を進めてまいります。

水産物の付加価値向上と消費拡大、更には地域PRを図るため、水産、商工、観光等関係団体と連携し、産地協議会による町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的に事業展開を図ってまいります。

新たな冷凍、氷水技術、高温高压釜を活用した「新しい産業と雇用の場づくり」を進めるため、「礼文町水産加工品開発協議会」との取組みによって「礼文ブランド」の商品開発に向けた事業を引き続き展開するとともに、高温高压釜を用いた新商品の試験販売にあたり、島外におけるPR活動を産地協議会と加工品開発協議会の協同により実施してまいります。

漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、第四種礼文西漁港元地地区の西防波堤の改良、鉄府地区は-3m岸壁の改良及び道路改良の

ための測量を予定しております。また、第一種漁港の整備では、内路漁港、東上泊漁港、浜中漁港、須古頓漁港の機能保全を整備する予定であり、離島漁業の就労環境や静穏度の改善などについても関係機関に強く要望してまいります。

(2) 商工業の振興

町内の商店経営は、地域の人口減少や観光入込数の減少による購買力の縮小に加え、ネットショッピングや消費者の島外量販店からの物資購入などにより、依然厳しい状況にあります。

このため、引き続き礼文町商工会を中心とした事業展開を進めるための運営支援やプレミアム商品券事業への支援、また、商工業の新規開業等の支援を積極的にするなど、地元消費拡大による地域経済及び商店街の活性化を図ってまいります。一方、消費者を取り巻く環境は日々複雑化しており、悪徳商法の被害に遭わないよう啓発に努めるとともに、「稚内市消費者センター」を中心とした広域的な相談業務体制の充実に努めてまいります。また、近年の異常気象は、島で暮らす不安要因の一つとなっていることから、島の暮らしに欠かすことのできない灯油やプロパンガス、更には電力の安定提供に向け、備蓄施設等の効率的な運用など、地域の暮らしに寄り添った取組みを進めてまいります。

(3) 観光の振興

近年、礼文島への観光客入込数は減少傾向にありましたが、平成 29 年度は 7.4%の増加に転じ、更なる入込数の増加に期待していたものの、

昨年は本州の豪雨災害や台風、北海道胆振東部地震の影響により大幅に減少する結果となりました。

今年度も、引き続き地域観光の中心である礼文島観光協会をはじめ、稚内市・利尻富士町・利尻町などと連携した中で、多様な取組みを積極的に進めてまいります。その具体的な取組みとして、団体ツアーに対しては、キャリアやエージェントと連携し、引き続きANAとタイアップした商品造成やFDAチャーターを利用した団体ツアーへの誘客支援を行うほか、個人向けといたしましては、有人国境離島法を活用して礼文島の魅力を更に発信できるよう、今後も関係者と協働しながら礼文島ならではの体験型観光を通して「島民とのふれあい」や「おもてなしの心」を伝えていく事が重要と考えております。

一方、近年、急速に進展しているインバウンドへの対策として、昨年の台湾プロモーションの成果を基に、インバウンド事業を積極的に進めるほか、パンフレットや自然歩道観光案内板の多国語化など、受入体制の整備・強化を図ってまいります。

また、新たな観光施設となった「北のカナリアパーク」につきましては、4万人を超える来園者に向けた滞在型観光を提供するなど、進化するカナリアパークを前面に出した新たな誘客の取組みを考えているところであります。このほか、「ぱしふいっくびーなす」などクルーズ客船のお客様に向けても、関係機関と連携した中で、多様な取組みを引き続き根気強く、丁寧かつダイナミックに展開し、「癒しの島づくり」に

向けた取組みを進めてまいります。

第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

保育所については、働き方の多様化に伴い、安心して子育てのできる環境づくりが求められており、地方創生総合戦略の柱として、子育てと就労の両立を支援する重要な施策であります。平成29年度から実施しております保育料の無償化は、子育て支援の充実を図るため、ふるさと納税等を活用し今年度も引き続き実施いたします。

また、育児サークル事業の継続や既存施設を利用した遊び場を提供し、親子が安心安全に過ごすことのできる環境の充実に努めます。

(2) 高齢者福祉の充実

本町においても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、支援が必要な高齢者に対する福祉の充実は益々重要となります。

このため、いつまでも住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、予防・介護・医療・住まい・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「礼文町障がい者計画」に基づき、住み慣

れた地域・家庭で安心して暮らせるよう、事業を実施してまいります。

また、知的・精神等に障害を持つ方々の住まいづくり、就労支援の拠点となる施設建設に向けた取組みを実施いたします。

(4) 子育て支援

次世代の社会を担う大切な子どもたちや親を社会全体で応援する体制づくりを進めるため、安心して子育てができるよう、市立稚内病院と連携した「妊産婦健診等の支援」に加え、「産後健診の助成」を行いません。「子ども医療費の無料化」をはじめ、教育委員会と連携した「放課後子供教室」を実施するとともに、「出産祝い金」や「子育て世代マイホームの助成」を継続し、“礼文で産んでよかった、育てられてよかった”と実感できる子育て支援を実施してまいります。

(5) 健康づくり

健診や適切な医療を中心とした健康づくり対策を継続して推進するとともに、各年齢層における課題を明確にし、住み慣れた地域で健康で暮らしていけるよう、予防・改善事業を推進してまいります。

(6) 地域医療の充実

今年度も医師の地域医療研修で、千葉県病院群、旭川医科大学病院、秋田赤十字病院、本荘第一病院から 13 名の初期研修医が派遣される予定であり、定期的な所長不在期間においても引き続き、秋田赤十字病院や北海道地域医療振興財団からの応援医師派遣により、複数の医師による診療体制が確保できる見込みとなっております。しかし、看護師につ

いては、町内での確保が厳しい状況が続いており、引き続き「医療従事者就業支援金貸与制度」によりスタッフの確保を図ってまいります。

また、常勤医師2名体制に向け、医療機器の更新やカルテの電子化を検討し、診療環境の改善を進めてまいります。

診療におきましては、内科・外科外来のほか、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療及び精神科遠隔診療を継続するとともに、稚内、旭川医療圏との専門医療、高度医療の連携や在宅医療・各種健診事業においても、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民の皆様が必要とし安心できる医療の提供に努めてまいります。

(7) 介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険事業の適正な運営

介護保険は「第7期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの適切な提供を図り、介護保険事業の円滑な運営に努めます。

後期高齢者医療制度は、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、市町村が行う事務の円滑な執行を図ります。

国民健康保険事業については、昨年度から実施された都道府県化の円滑な事務執行に努め、療養給付費等の的確な把握を行ないつつ、財源確保に注意を払い、国保財政の安定化を図ってまいります。

また、都道府県化の実施に伴う被保険者の急激な負担変動を避けるため設置した「礼文町国民健康保険財政安定化基金」を活用し、国保財政の安定的な運営を進めてまいります。

(8) 温泉事業

町民の皆様や多くの観光客など沢山の皆様に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」もオープンから10年目を迎え、利用者数も今年の夏には50万人に達成する見込みであります。

平成30年度の利用者数は、この1月末現在までで4万4千人であり、対前年度比では2千人の減少と、自然災害などの影響による観光入込数の落ち込みにより前年度を下回る見込みとなっております。

このように利用者数は、観光入込数に左右されたり、また、人口の減少により伸び悩んでいる現状もありますが、利用促進を図るため、毎月26日の「ふろの日」や10月1日の「オープン記念日」等の実施、更にイベントの企画など、ひとりでも多くの皆さんが楽しんでいただける温泉づくりに努めてまいります。

一方、運行開始3年目を迎えた「無料送迎バス」は、大変ご好評をいただいております。今年度の利用者数につきましては5千人を超えております。今後も更なる周知を図るなど、町民皆様の利便性の向上に努めてまいります。

第4 安心が未来につながる環境づくり

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は、住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安

全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んできたところです。

平成 29 年度より開始した内路・船泊簡水の統合工事は、今年度はエリア峠に配水池、浜中地区には浄水場を建設し、今後も安全管理、監督に努め、計画どおり事業を推進してまいります。

また、施設整備及び維持等については、日常の施設維持について衛生的な給水確保と管理運営に努めてまいります。

(2) 下水道の整備

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と川や海などの公共水域の保全を図る役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町にとっては、欠かすことの出来ない重要な施設であります。

現在、下水道整備計画の殆んどが工事を完了し、下水道への加入率も 73%程度となっている中、今後も加入促進と維持管理に努めます。

平成 15 年度に供用開始した香深アクアプラントは、昨年度から下水道長寿命化事業による「中央監視装置」の更新を行っており、今年度も第二期の更新を実施し、施設の経年劣化による緊急トラブルの防止や軽減に努め、適正な管理を進めます。更に、平成 32 年度からのストックマネジメント事業への移行に伴い、計画策定を実施します。

また、下水道計画区間外の地域を対象として実施した、個人設置型合併浄化槽設置助成についても引き続き実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

町営住宅については、礼文町長寿命化計画に沿って、今年度より大備団地の建替えを実施し、快適な住まいを提供いたします。

また、翌年度に向け実施設計及び地盤調査を進めるとともに既存住宅の維持向上に努め、経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い、適正な管理に努めてまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

廃棄物の処理にあっては、各処理施設の円滑な維持管理に努め、環境基準、水質基準を遵守し適正な処理に努めます。

埋立最終処分場においては、破碎機を有効に活用し、廃棄物の減量化を図り、円滑で効率的な処理に努めます。また、昨年度から着工している新しいごみ焼却施設につきましては、今年度で工事を完成させ、平成32年度の供用開始を目指します。

今後も町民皆様のご理解とご協力を頂きながら、より一層、ごみの抑制や減量化を進めるとともに、資源リサイクルへの取組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

(5) 防災対策の充実

災害に強い町づくりのためには、一人ひとりが日々の生活の中で、自分たちの安全は自分たちで守るという防災意識を持ち、隣近所・自治会等地域や学校・職場と連携して取り組んでいくことが大切であります。

広報や講話を通じて日ごろからの備えを啓発するとともに、防災訓練

等により、自助・共助・公助が連携して地域防災力の向上を図ります。

また、町民の安全・安心をより確実なものとしていくため、昨年度、元地地区に防災避難所を整備しましたが、今年度は、昨年度の国の予算を繰り越して、上泊地区にシェルター付避難路を設置し、近年多発する自然災害に対する被害の軽減を図ってまいります。

(6) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

本町においては昨年末、倉庫火災がありましたが、家屋への延焼や人的被害も無く安堵しております。町民皆様の『生命、財産、安全、安心』を確保するために、今年度は小型動力ポンプ付積載車を更新するなど、自然気象の変化により多くの災害が各地で発生している中、その責務を十分に果たすことができる消防体制を整えるため、礼文支署及び礼文町消防団の消防資器材等の充実、消防施設の整備を図り、消防力の強化に努めてまいります。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、予防啓発に努めるとともに火災や災害に強い町づくりを目指してまいります。更に、ドクターヘリ、防災ヘリとの連携調整を円滑に行い、救急救助活動の充実に努めてまいります。

防犯対策では、依然として振り込め詐欺など新手の詐欺犯罪の横行など多様化する犯罪を未然に防ぐため、防犯協会や関係機関、地域と連携し、安全で安心に暮らせる町づくりに努めます。

交通安全対策では、町民皆様の交通安全に対する熱意と関係各位の深いご理解とご協力によって、昨年10月1日に「交通事故死ゼロ3千日」

を達成することができました。引き続き、来年2月13日の「3千5百日」達成を目指して、地域、学校、職場でのあらゆる機会を通して交通安全の輪を広げ、町民一丸となって交通安全対策に取り組み、更なる交通事故死ゼロが継続されるよう努めてまいります。

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

多様で力強い町民活動が、心豊かな町の暮らしを基盤に営まれていることは言うまでもありません。しかし一方では、人口減少や高齢化がこれらの活動を妨げる大きな要因となっていることも現実であり、私たちは一人ひとりの知恵を持ち寄り、これまで以上の強い協働の中で、自らが主体となり、地域づくりにおける課題の解決に立ち向かっていかなければなりません。このため町内的には、自治会を中心としたコミュニティ活動やふるさと応援体験道場等を活用した各種交流のほか、地域おこし協力隊の活動を通じたイノベーションに期待をしています。

一方、町外的には、定住自立圏構想にある「第2期共生ビジョン」に基づいた稚内市と連携した船泊診療所での妊婦健診や眼科診療、更にテレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会の共同設置など広域連携を活用することにより引き続き安定的・効率的な行政を推進してまいります。

むすび

以上、平成 31 年度の町政執行に対する、私の所信と施策の概要について申し上げます。本年度は、「第 5 次礼文町まちづくり（後期）総合計画」の集大成とともに、新たな「第 6 次礼文町まちづくり総合計画」や「礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「子ども子育て支援計画」の見直しなど、本町の各種計画を策定する重要な年であります。

国や市町村をとりまく財政環境は依然として厳しい状況にある中、お陰様で本町の実質公債費比率は、健全な数値を維持しておりますが、今後は上昇が見込まれることから、引き続き、財政規律を保ちながら健全な財政運営に努めてまいります。

国は、本年 10 月から消費税率を 10%に引き上げることとしており、本町においても使用料等の改定について、協議を重ねていかなければならないと考えております。

また、冒頭申し上げましたように地方創生並びに有人国境離島施策を積極的に推進するなど、わが町の人口減少に歯止めをかける施策とともに、地域の活性化を図り「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」のため、先頭に立って町政に取り組んでまいりますので、町民の皆様をはじめ町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます、町政執行方針といたします。